

平成27年度業務棚卸表(政策体系順)

評価事業コード	政策体系コード	事業類型CD	会計区分	法令の根拠区分		事業の目的と概要	担当課名
評価事業名称	政策体系名称	事業類型	法令等の名称	関連計画名			フルコスト(千円)
細事業コード	事業の対象	平成27年度事業量		平成26年度事業量		平成25年度事業量	平成24年度事業量
細事業名称		情報公開請求件数	情報公開請求件数	情報公開請求件数	情報公開請求件数	情報公開請求件数	情報公開請求件数
010200-035	06-04-01	01	一般	法令に特に定めのないもの		市民等への情報公開の統括。必要に応じ、情報公開・個人情報保護審査会を開催し、不服申立て等の審査又は制度についての意見具申を行う。	総務課
公文書公開事務	情報公開の推進	ソフト事業(義務)	北上市情報公開条例				374
010200-035-01	市民及び対象課	情報公開請求件数 :36件 審査会開催0回	情報公開請求件数30件 審査会開催0回	情報公開請求12件、審査会開催0回	情報公開請求件数		
520100-072	06-04-01	05	一般	法令に特に定めのないもの		市民に農業情報を発信することで農業者には農業経営の改善、消費者には農産物の消費拡大を図り、地産地消運動を推進し農業情勢への理解を得る。 ・きたかみ広報誌と併用発行 ・年4回A4版2ページ ・農業委員会情報の提供誌	農業委員会事務局
農業委員会だより発行事業	情報公開の推進	ソフト事業(任意)			3,798		
520100-072-01	市民	・市広報との併用(農業委員会情報誌) ・年4回(6月、9月、12月、3月) ・部数...全世帯	・市広報との併用(農業委員会情報誌) ・年4回(6月、9月、12月、3月) ・部数...全世帯	・市広報との併用(農業委員会情報誌) ・年4回(6月、9月、12月、3月) ・部数...全世帯	・市広報との併用(農業委員会情報誌) ・年4回(6月、9月、12月、3月) ・部数...全世帯		
540100-075	06-04-01	05	一般	法令に特に定めのないもの		議会活動の状況を広く広報し、市民の市政への理解を促すとともに開かれた議会として情報公開に資する。①市議会だより印刷業務委託契約 ②掲載原稿の編集構成作業 ③掲載写真の撮影 ④市議会だよりの配付・保存	議会事務局議事課
きたかみ市議会だよりの発行に係る事務	情報公開の推進	ソフト事業(任意)	北上市議会広報発行規程	広報きたかみの発行			6,639
540100-075-01	市民	年4回の発行 ・4月 35,760部 ・7月 35,770部 ・10月 35,800部 ・2月 35,920部号外35,500枚	年4回の発行 ・4月 35,550部 ・7月 35,600部 ・10月 35,640部 ・1月 35,700部	年4回の発行 ・4月 35,300部 ・7月 35,300部 ・10月 35,400部 ・1月 35,500部	年4回の発行 ①35,100部 ②35,200部 ③35,200部 ④35,300部		
540100-087	06-04-01	03	一般	法令に特に定めのないもの		議員の4年間の活動記録として整理し冊子として配布するとともに市議会史発行の際の資料として保存する。①議会要覧作成業務(資料等の編集、校正、印刷、製本)②議会要覧の配布、保存	議会事務局議事課
議会要覧に関する事務	情報公開の推進	内部管理事務	北上市議会史(将来の計画として)		996		
540100-087-01	議員	4年に1回の発行(55部)。24年度から27年度分を発行	・4年に1回の発行(55部) ・次期、28年度の発行予定(24～27年度分)に向けた資料の整理等	・4年に1回の発行(55部) ・次期、28年度の発行予定(24～27年度分)に向けた資料等の整理	4年に1回の発行(55部)。20年度から23年度分を発行		
010300-101	06-04-01	05	一般	法令に特に定めのないもの		行政と市民とのよりよい関係を築くことおよび市外に向けての情報発信。広報紙、市勢要覧と同ダイジェスト版の発行。	広聴広報課
広報事業(広報紙発行等)	情報公開の推進	ソフト事業(任意)			43,849		
010300-101-01	市民等	○広報紙は月2回(第2・4金曜日)年24回発行(全世帯および市内事業所、県内外自治体など・1回当たり約36,250部) ○市勢要覧ダイジェスト版300部発行	○広報紙は月2回(第2・4金曜日)年24回発行(全世帯および市内事業所、県内外自治体など・1回当たり約36,030部) ○市政要覧500部発行 ○市勢要覧ダイジェスト版300部発行	○広報紙は月2回(第2・4金曜日)年24回発行(全世帯および市内事業所、県内外自治体など・1回当たり約35,800部) ○市勢要覧ダイジェスト版300部発行	○広報紙は月2回(第2・4金曜日)年24回発行(全世帯および市内事業所、県内外自治体など・1回当たり約35,700部) ○市勢要覧ダイジェスト版500部発行		

評価事業コード	政策体系コード	事業類型CD	会計区分	法令の根拠区分		事業の目的と概要	担当課名
評価事業名称	政策体系名称	事業類型	法令等の名称	関連計画名			フルコスト(千円)
細事業コード	事業の対象	平成27年度事業量		平成26年度事業量		平成25年度事業量	平成24年度事業量
細事業名称							
010300-102	06-04-01	05	一般	法令に特に定めのないもの		行政と市民とのよりよい関係を築く。年10本の特集番組の制作(1本20分)、放送および月2本のニュース番組の編集(1本10分)、放送を市内ケーブルテレビ会社に委託。	広聴広報課
広報事業(市政番組制作等)	情報公開の推進	ソフト事業(任意)					17,927
010300-102-01	市民等	○特集番組の放送は毎月第4月曜日から2週間以内に日を変えて3回以上放送(7・12月を除く)。 ○ニュース番組は毎月第1.3月曜日から次の月曜日までの1週間以内に1日最低1回を放送。		○特集番組の放送は毎月第4月曜日から2週間以内に日を変えて3回以上放送(7・12月を除く)。 ○ニュース番組は毎月第1.3月曜日から次の月曜日までの1週間以内に1日最低1回を放送。		○特集番組の放送は毎月第4月曜日から2週間以内に日を変えて3回以上放送(7・12月を除く)。 ○ニュース番組は毎月第1.3月曜日から次の月曜日までの1週間以内に1日最低1回を放送。	○特集番組の放送は毎月第4月曜日から2週間以内に日を変えて3回以上放送(7・12月を除く)。 ○ニュース番組は毎月第1.3月曜日から次の月曜日までの1週間以内に1日最低1回を放送。
010300-103	06-04-01	04	一般	法令に特に定めのないもの		広報技術の向上。(社)日本広報協会への会費。	広聴広報課
日本広報協会会費	情報公開の推進	負担金・補助金(義務)					1,440
010300-103-01	協会、市民	○年24回の広報紙発行技術等の情報の提供を受けた。 ○広報担当者研修の受講(1名)		年24回の広報紙発行技術等の情報の提供を受けた。広報コンクールの映像部門に市政番組が県代表に選出された。		年24回の広報紙発行技術等の情報の提供を受けた。	年24回の広報紙発行技術等の情報の提供を受けた。
010300-105	06-04-01	05	一般	法令に特に定めのないもの		利用者の利便性を図る。トップページを中心としたホームページの管理。	広聴広報課
ホームページ管理事業	情報公開の推進	ソフト事業(任意)					7,782
010300-105-01	利用者	○ホームページへのアクセス数約55万件 ○ウェブアクセシビリティの目標とする達成等級及び対応度はJIS X 8341-3:2010の等級AAに準拠している。		○Joruri使用による新しいホームページに更新した ○海外も含めた市内外へ向けて情報発信するホームページの更新、各課等のページチェックなどを実施すると共に、閲覧者の利便性を図る。		ホームページへのアクセス数 約80万件(前年比+4万件) 。リンク等の要望数3件(前年比-1件)	ホームページへのアクセス数 約76万件(前年比-1万件) 。リンクの要望数4件(前年比+2件)
010300-004	06-04-02	05	一般	法令に特に定めのないもの		北上市の各施策について、市民が感じている満足度及び重要度を定期的に把握し、今後の施策の方向性を検討する基礎資料とするとともに、行政評価や事業企画書等に活用し行政サービスの改善につなげる。施策ごとの満足度、重要度の調査。調査結果を、市の施策の展開に生かす。	広聴広報課
市民意識調査	広聴活動の充実	ソフト事業(任意)		北上市総合計画			
010300-004-01	市民	隔年実施。平成27年度は実施しない。		①20歳以上の市民1,300人を対象に市民意識調査を実施 ②居住地域・年齢・性別構成に偏りがないよう対象1,300人を抽出 ③7月調査開始 ④回収率34.2% ⑤11月結果集計・報告書作成(速報) ⑥結果を経営者会議・議会・グループウェアで報告共有、広報で市民周知		隔年実施。平成25年度は実施しない。	回答数406件/1,300人対象 回答率31.2%
010300-005	06-04-02	01	一般	法令に特に定めのないもの		広く市民から市政に対する意見を聞き、市政に反映させる。各種団体、個人からの要望、陳情の受付処理	広聴広報課
要望・請願・陳情に関する事務	広聴活動の充実	ソフト事業(義務)					11,329
010300-005-01	要望者等	○要望、陳情等34件 ○タウンミーティング6回		○要望、陳情等件数 49件 ○タウンミーティング 7回		要望、陳情等件数 55件	要望、陳情等件数 46件

評価事業コード	政策体系コード	事業類型CD	会計区分	法令の根拠区分		事業の目的と概要		担当課名
評価事業名称	政策体系名称	事業類型	法令等の名称	関連計画名				フルコスト(千円)
細事業コード	事業の対象	平成27年度事業量		平成26年度事業量		平成25年度事業量		平成24年度事業量
細事業名称								
010300-006	06-04-02	05	一般	法令に特に定めのないもの		市に対する提言等を市政に反映させる。市政モニター16人を委嘱し、市政等に提言をもらう		広聴広報課
市政モニターに関する事務	広聴活動の充実	ソフト事業(任意)						
010300-006-01	市民	実施していない		実施していない		実施していない		平成23年度から停止
市政モニターに関する事務								
090100-010	06-04-02	05	一般	法令に特に定めのないもの		市の行政連絡事務の円滑な遂行を図る。区長業務(広報紙等の配布、市民の要望等連絡)に関する事務、定例区長会議の開催		地域づくり課
行政連絡等事務	広聴活動の充実	ソフト事業(任意)		北上市区長設置規則				39,301
090100-010-01	一般	○広報誌等の配布・月2回×12ヶ月 ○定例区長会議年3回開催、区長数125名		○広報誌等の配布 ・月2回×12ヶ月 ○定例区長会議 ・年4回開催、区長数125名		○広報誌等の配布 ・月2回×12ヶ月 ○定例区長会議 ・年4回開催、区長数125名		・広報誌等の配布 月2回×12ヶ月 ・定例区長会議 年4回開催 ・区長数125名
行政連絡等事務								
090100-012	06-04-02	06	一般	法令に特に定めのないもの		市の行政連絡事務の円滑な遂行を図る。年2回に分けて事務費交付金を世帯数に応じ交付し、区長業務(広報紙等の配布、市民の要望等連絡事務)が円滑に進むようにする		地域づくり課
行政連絡事務費交付金	広聴活動の充実	負担金・補助金(任意・ソフト事業)		北上市区長設置規則				5,700
090100-012-01	行政区長	区長125人×(平均)45,000円=5,625,000円		区長125人×(平均)45,000円=5,625,000円		区長125人×(平均)45,000円=5,625,000円		区長125人×(平均)45,000円=5,625,000円
行政連絡事務費交付金								
090100-065	06-04-02	05	一般	法令に特に定めのないもの		地区民の意見要望を市政に反映させる。市内16地域で市政座談会を開催し、あらかじめ地域から出された要望や課題について市の考えを説明するとともに、市民と直接意見交換する。まただされた要望を各部署にフィードバックし、施策に反映させるよう促す。		地域づくり課
市政座談会に関する事務	広聴活動の充実	ソフト事業(任意)						1,060
090100-065-01	地区民	○16地区で開催・参加者総数931名(うち女性は99名)・提案課題、要望等は31件		○15地区で開催 ・参加者総数882名(うち女性50名) ・提案課題、要望等は30件		○15地区で開催 ・参加者総数861名(うち女性117名) ○6地区で市長講話、9地区で市政座談会方式を取った。 ・提案課題、要望等は28件		・16地区で開催(参加総数851人、うち女性137人) *24年度は4地区で市長講話形式、12地区で座談会方式をとった。 ・座談会方式をとった12地区からの提案課題29件
市政座談会に関する事務								
010100-707	06-04-02	05	一般	法令に特に定めのないもの		首都圏での市の紹介宣伝及び市政に関する意見提言聴取、小中学生及び市民等への首都圏情報や体験等を紹介。懇談会の開催、小中学校及び市民等への講師派遣、PR活動をサポートする名刺の支給		政策企画課
北上しらゆり大使事業	広聴活動の充実	ソフト事業(任意)						2,328
010100-707-01	ふるさと大使、市民	・懇談会開催1回(北上市) ・大使提言庁内共有		・懇談会開催1回(北上市) ・第8期大使委嘱 ・大使提言庁内共有 ・データ整理1回		・懇談会開催1回(東京都) ・大使提言庁内共有 ・データ整理1回 ・大使派遣1回(浮牛城まつり)		・懇談会1回開催 ・提言データ整理1回 ・講師派遣1回開催
北上しらゆり大使事業								
010100-708	06-04-02	06	一般	法令に特に定めのないもの		ふるさと会、産業人会部会の事業強化による情報収集及び北上市のPR。北上市出身者の首都圏における市のPRや情報収集を行っている団体との連携を図るとともに団体の活動強化のための事業費補助		政策企画課
北上ふるさと会事業費補助金	広聴活動の充実	負担金・補助金(任意・ソフト事業)						1,203

評価事業コード	政策体系コード	事業類型CD	会計区分	法令の根拠区分		事業の目的と概要		担当課名
評価事業名称	政策体系名称	事業類型	法令等の名称	関連計画名				フルコスト(千円)
細事業コード	事業の対象	平成27年度事業量		平成26年度事業量		平成25年度事業量		平成24年度事業量
細事業名称								
010100-708-01	在京市出身者	○総会・集い 年1回(約150人) ○在京北上産業人会 年1回(約60人)		○総会・集い 年1回(136人) ○在京北上産業人会 年1回(49人)		○総会・集い 年1回(121人) ○産業人部会 年1回(60人)		○総会・集い1回(121人) ○産業人部会1回(62人) ○会報誌発行1回
010100-005	06-04-03	05	一般	法令に特に定めのないもの		より質が高く効率的な行政運営を図るため、施策を実現する具体的な戦略構築と合理的選択、事務事業の効率化を行い、経営資源の有効活用と効果的まちづくりを推進する。行政活動単位での業務棚卸・事業量算定・フルコスト事業費算定等の各情報を活用し、評価表による点検評価を行う。事務事業の事後評価、施策評価を実施し、次年度事業の予算編成へ連動させる。		政策企画課 4,240
010100-005-01	行政評価システム推進事務	行政評価の推進による情報共有		ソフト事業(任意)		北上市総合計画、北上市行政評価システム導入方針		
010100-005-01	北上市(市が行っている全サービス)	○行財政改革を議題とする政策推進会議 6回開催 ○行政事務改善委員会 2回 ○業務棚卸・事業費算定の実施1,704事業 ○事後評価(類型5・6) 778事業 ○施策評価83施策/83シート		○行財政改革を議題とする政策推進会議 2回開催(全22回) ○行政事務改善委員会 3回 ○業務棚卸・事業費算定の実施1,677事業 ○事後評価実施せず ○施策評価83施策/83シート		○行財政改革を議題とする政策推進会議 4回開催 ○行政事務改善委員会 4回 ○業務棚卸・事業費算定の実施1,552事業 ○事後評価 695事業 ○施策評価 83施策/83シート		○行財政改革を議題とする行政経営者会議 7回開催(全24回中) ○行政事務改善委員会 5回 ○行政改革懇談会 開催せず ○業務棚卸・事業費算定の実施 1,618事業 ○事後評価実施せず ○施策評価実施 83施策/99シート
010100-011	06-04-03	05	一般	法令に特に定めのないもの		内部評価に加えて、外部からの視点での評価・検証を行い、今後のよりよい市政運営に反映させる。外部評価の執行機関として専門家委員で構成する北上市政策評価委員会を設置。市の施策、重要課題、出資等法人に対して専門的見地で客観的な評価を行う。		政策企画課 5,668
010100-011-01	政策評価実施事業	行政評価の推進による情報共有		ソフト事業(任意)				
010100-011-01	市の施策、重要課題、出資等法人	○政策評価委員 10名 ○政策評価委員会(行政評価検証専門部会、出資法人等協働評価専門部会) 5回開催 ○評価案件 6件(重要課題1件、施策・事務事業3件、出資法人等2件) ○報告書提出		○政策評価委員 10名 ○政策評価委員会(行政評価検証専門部会、出資法人等協働評価専門部会) 5回開催 ○評価案件 7件(重要課題1件、施策・事務事業3件、出資法人等3件) ○報告書提出		○政策評価委員 10名 ○政策評価委員会(行政評価検証専門部会、出資法人等協働評価専門部会) 5回開催 ○評価案件 7件(重要課題1件、施策・事務事業3件、出資法人等3件) ○報告書提出		○政策評価委員 10名 ○政策評価委員会(行政評価検証専門部会、出資法人等協働評価専門部会) 6回開催 ○評価案件 7件(重要課題1件、施策・事務事業3件、出資法人等3件) ○報告書提出